

件名	出産・子育て応援ギフトについて
受付日	令和5年10月5日
ご意見・ご提案の概要	<p>出産・子育て応援ギフトが現金から「ぎふっこギフト」でのポイント交換となり、分娩費用に充てようと思っていたため悲しくなった。</p> <p>また、商品がドラッグストアや赤ちゃん用品店等で買うより割高なため、5万円分の補助という感覚になれない。</p>
県の考え方	<p>出産子育て応援ギフト「ぎふっこギフト」は、妊産婦さんが自宅に居ながらオンラインで、育児用品の購入、育児サービスや育児用品のレンタルなどに利用できる5万円相当のギフトのほか、2歳になるまで成長に合わせた育児情報のお届けや、相談窓口を周知するなど総合的な育児支援を目的としておりますのでご理解ください。</p> <p>また、商品価格については、送料を含めた平均的な市場価格と同等の金額にしているところですが、今後も市場価格を調査し、それを上回ることがないように調整を図ってまいります。</p>
担当課	子ども・女性局 子育て支援課